

平成29年度
(2017年度)

事業報告書

平成29年(2017年)4月 1日から
平成30年(2018年)3月31日まで

平成30年5月28日

学校法人 吉田学園

目 次

I. 法人の概要

1. 法人の名称および所在地	P 1
2. 沿革	P 1
3. 役員の概要	P 1
4. 評議員の概要	P 2
5. 教職員数	P 2
6. 設置する学校	P 2

II. 事業の概要

1. 序文	P 4
2. 札幌保健医療大学の事業計画とその進捗状況	P 6
3. 専門学校グループの事業計画とその進捗状況	P12
4. 法人の事業計画とその進捗状況	P16

III. 財務の概要

1. 決算の概要	P20
2. 経年比較	P25
3. 財務分析	P27

I. 法人の概要

1. 法人の名称および所在地

法人の名称	学校法人 吉田学園
事務所の所在地	札幌市中央区南3条西1丁目15番地

2. 沿革

昭和 31 年	9 月	天塩郡遠別町にて北海珠算専修学院（現吉田学園情報ビジネス専門学校の前身）を創立（北海道知事認可）
昭和 41 年	8 月	札幌経理専修学院に校名を改称
昭和 51 年	10 月	学校教育法改正により専修学校専門課程に昇格 校名を札幌経理専門学校に改称（平成 21 年 4 月吉田学園情報ビジネス専門学校に統合）
昭和 53 年	10 月	私立学校法に基づく「学校法人吉田学園」（準学校法人）に改組
昭和 62 年	4 月	札幌電子専門学校（現 吉田学園情報ビジネス専門学校）開校
平成 元年	4 月	札幌国際ビジネス専門学校開校（平成 15 年 3 月廃止）
平成 5 年	4 月	札幌社会体育専門学校（現 北海道スポーツ専門学校）開校
平成 7 年	4 月	札幌総合福祉専門学校（現 専門学校北海道福祉大学校）開校
平成 8 年	4 月	札幌総合医療専門学校（現 専門学校北海道リハビリテーション大学校）開校
平成 14 年	4 月	専門学校ビューティステージ札幌開校（平成 23 年 9 月廃止） 北海道保健看護専門学校開校（平成 28 年 3 月廃止） 北海道自動車整備専門学校（現 専門学校北海道自動車整備大学校）開校
平成 15 年	4 月	北海道動物看護専門学校（現 吉田学園動物看護専門学校）開校
平成 19 年	4 月	吉田学園医療歯科専門学校開校
平成 24 年	11 月	文部科学省より札幌保健医療大学の設置認可 準学校法人から学校法人に改組
平成 25 年	4 月	札幌保健医療大学開学、看護学部を開設
平成 29 年	4 月	札幌保健医療大学 看護学部を保健医療学部に変更（看護学科、栄養学科）

3. 役員の概要（平成 30 年 5 月 28 日現在）

[定数] 理事 7～8 人、監事 2 人

職名	役職	氏名	常勤・非常勤の別	選任区分
理事	理 事 長	吉田 松雄	常 勤	2 号
理事	副理事長	吉田 祐樹	常 勤	3 号
理事	学 長	稲葉 佳江	常 勤	1 号
理事	学 園 長	大山 節夫	常 勤	1 号
理事		吉田 正幸	常 勤	2 号
理事		高橋 隆司	非常勤	3 号
理事		富山 睦浩	非常勤	3 号
理事		吉川 貴盛	非常勤	3 号
監事		太田 三夫	非常勤	
監事		竹内 俊英	非常勤	

※理事の選任区分（定数）

1 号：学長および専門学校の校長のうちから理事会において選任した者（2 人）

2 号：評議員のうち評議員会において選任した者（1～2 人）

3 号：学識経験者のうちから理事会において選任した者（4 人）

4. 評議員の概要（平成 30 年 5 月 28 日現在）

[定数] 15～17 人

氏名	常勤・非常勤の別	選任区分
稲葉 佳江	常 勤	1 号
上野 正志	非常勤	3 号
久保 則雄	常 勤	1 号
栗原 隼三	非常勤	3 号
坂野 路彦	非常勤	2 号
佐野 俊春	常 勤	3 号
鈴木 隆	常 勤	1 号
高橋 隆司	非常勤	3 号
藤堂 省	非常勤	3 号
富山 睦浩	非常勤	3 号
原 孝男	非常勤	3 号
村田 晃啓	非常勤	3 号
山中 博詞	非常勤	2 号
吉川 貴盛	非常勤	3 号
吉田 浩晃	常 勤	1 号
吉田 正幸	常 勤	1 号
吉田 松雄	常 勤	3 号

※評議員の選任区分（定数）

1 号：法人の職員で理事会において推薦された者のうちから、評議員会において選任した者（3～5 人）

2 号：法人の設置する学校を卒業生した、年齢 25 歳以上の者のうちから理事会において選任した者（2 人）

3 号：学識経験者のうちから理事会において選任した者（10 人）

5. 教職員数（平成 29 年 5 月 1 日時点）

正職員		有期契約職員		
大学教育職員	専門学校他	大学任期制 教育職員	嘱託職員	パート職員
33 人	150 人	12 人	59 人	20 人

6. 設置する学校（平成 29 年 5 月 1 日時点）

[大学]

学校の名称	学部	学科	修業年限	収容人数	学生数※1
札幌保健医療大学	保健医療学部	看護学科	4 年	400 人	416 人
		栄養学科	4 年	80 人※2	26 人

[専門学校]

学校の名称	分野	学科数	修業年限	収容人数	学生数 ※1
吉田学園情報ビジネス専門学校	工業 文化・教養	7 学科	1, 2, 3 年	480 人※2	282 人
北海道スポーツ専門学校	文化・教養	3 学科	2, 3, 4 年	390 人	197 人
専門学校北海道福祉大学校	教育・ 社会福祉	5 学科	1, 2, 4 年	409 人	191 人

専門学校北海道リハビリテーション大学校	医療	3 学科	2, 4 年	480 人	318 人
専門学校北海道自動車整備大学校	工業	2 学科	2, 4 年	250 人	197 人
吉田学園動物看護専門学校	文化・教養	3 学科	1, 2 年	150 人	93 人
吉田学園医療歯科専門学校	医療 商業実務	7 学科	2, 3 年	950 人※2	686 人

※1 学生数：平成 29 年 5 月 1 日時点

※2 札幌保健医療大学保健医療学部栄養学科、吉田学園情報ビジネス専門学校ゲームスペシャリスト学科、吉田学園医療歯科専門学校臨床検査学科については完成年度前の収容人数

Ⅱ 事業の概要

1. 序文

吉田学園は、昭和 31 年 9 月開校の珠算教室「北海珠算専修学院」としてスタート。以降、社会に貢献できる優れた職業人の育成を目的に、システムエンジニア・プログラマー・コンピュータグラフィックデザイナー・ゲームプランナー等のコンピュータ技術職、公務員、スポーツトレーナー・インストラクター、介護福祉士・保育士等の福祉職、理学療法士・作業療法士・救急救命士・臨床工学技士・視能訓練士・歯科衛生士等の医療職、動物看護師、自動車整備士などを養成する専門学校を開校しました。

平成 25 年には、教育理念「人間力教育を根幹とした医療人の育成」のもとに札幌保健医療大学を開学、少子化による大学・専門学校などの高等教育機関間の競争が激化する中において、大学及び専門学校群の教育ネットワークを有する学校法人として、社会から一定の評価を頂いています。

現在の事業は、平成 22 年に掲げた「吉田学園グループ中長期経営ビジョン」に基づき進めています。骨子は次の通り。

- ・これから予測される日本の問題に対応した事業
- ・吉田学園だからこそできる貢献モデル
- ・将来の日本と北海道から、今後も更に必要とされるグループへ

当学園の最近 5 年間を振り返ると、平成 24 年 11 月文部科学大臣より札幌保健医療大学の設置認可を受け、準学校法人から学校法人への改組を機に、平成 25 年 4 月札幌保健医療大学を開学、平成 26 年度においては北海道スポーツ専門学校 3 号館校舎（SPORTS BOX）完成、専門学校 7 校 18 学科について文部科学大臣から職業実践専門課程の認定を受け、現在では 21 学科の認定に至りました。平成 27 年度には吉田学園医療歯科専門学校増築工事、専門学校北海道自動車整備大学校 2 号館校舎及び 3 号館校舎完成、平成 28 年度には吉田学園医療歯科専門学校臨床検査学科、専門学校北海道リハビリテーション大学校言語聴覚学科、吉田学園情報ビジネス専門学校ゲームスペシャリスト学科及び吉田学園動物看護専門学校トリマー学科を開設、並びに札幌保健医療大学 5 号館校舎の新築及び 1 号館から 4 号館の改修を行い、平成 29 年度には札幌保健医療大学看護学部を保健医療学部に変更し、看護職（看護師・保健師）を養成する既往の看護学科に加え管理栄養士を養成する栄養学科を開設しました。更に吉田学園情報ビジネス専門学校に留学生受入専用のビジネスキャリア学科を新設しました。これらのとおり、教育ネットワークの着実な拡大と教育環境の整備を図ってきました。

また、当学園の規程規則の管理とコンプライアンス関連業務を司る部署として、「規程規則が法令改正などを含め社会の変化に適応しているか、組織運営や業務運営に矛盾や齟齬をきたしていないかを検証しながら、見直し改善を図り、適正かつ効率的な組織運営や業務運営に貢献すること」を目的とする法務室、及び「業務の遂行状況が法令、当学園寄附行為及び関係諸規程に従い、合理的かつ効率的に行われているかを検討・評価し、その結果に基づく情報の提供及び業務の改善・合理化への助言・提言を通じて、当学園の財産の適切な保全並びに経営効率の向上を図り、もって当学園の発展に寄与すること」を目的とする監査室を理事長・副理事長直下の部署として新設し、管理運営面の充実を図ってきました。

平成 26 年度から平成 28 年度にかけて 3 年間の中期計画を実行、教育の充実・向上を主眼に、学科新設、教職員採用、施設設備整備、募集広報活動、教育・学生指導体制の整備等の充実を進め、相応の成果を挙げることが出来ました。

平成 29 年度からは、教育力強化、財務体質強化、コンプライアンス推進、教職員の能力向

上並びに社会貢献を主な目標とする新たな中期計画「吉田学園中期計画 2020」の実行を進めています。

平成 29 年度は、札幌保健医療大学・専門学校グループ・法人系の各セクションが、「吉田学園中期計画 2020」の初年度計画を組み込み、計画達成に向け推進したものです。

【吉田学園中期計画 2020】（概要）

(1) 中期計画で取り組む課題及びアプローチ

① 取り組む課題：我が国、特に北海道が抱える労働人口の減少問題

② アプローチ

ア．量的アプローチ

生産年齢の方々を、就業者（職業人）として育成する。

イ．質的アプローチ

より高度な職業実践的専門教育を授けることで、指導力や高い専門スキルを有する人材に育成する。

(2) 中期計画の目的及び実施期間

① 策定の目的

「吉田学園中長期経営ビジョン」及び「中期計画で取り組む課題及びアプローチ」に基づき、吉田学園の 4 年後の「ありたい姿」を明確にし、進むべき方向性を見定め、教職員一丸となり実現すること。

② 実施期間

2017 年度から 2020 年度までの 4 年間とする。

(3) 吉田学園の「4 年後のありたい姿（目指す姿）」

① 高度職業人材の輩出を

グループ各校が教育資源を有効活用し、地域社会が切望する質の高い人材を輩出し続けている

② 個々の学校が強い財務体質に

人口減少社会の中で地域社会に貢献できる高等教育機関であり続けるために、グループ校それぞれが強固な財務体質を築いている

③ コンプライアンス・内部質保証・業務効率

組織運営につき不断の見直しを継続し、コンプライアンス、内部質保証、業務効率水準が向上している

④ 常に研究・自己研鑽・・・教育力・研究力・業務スキル

教職員全員が、常に研究・自己研鑽に励み、教育力・研究力・業務スキルが向上している

⑤ 社会貢献、社会連携

教育・研究機能を、地域社会のために役立てている

(4) 4 年後のありたい姿を実現するための、札幌保健医療大学、専門学校グループ、法人グループの「4 年後の部署グループのありたい姿・到達目標」を設定

2. 札幌保健医療大学の事業計画とその進捗状況

平成 29 年度は、看護学科については完成年度を 1 年経過し、文部科学省から指摘されていた改善意見も解消し発展期に入った。しかし、栄養学科については平成 29 年度が開設年度となり、文部科学省および厚生労働省に申請している設置計画を確実に履行することが求められている。

当年度においては、平成 30 年度受審予定の日本高等教育評価機構の大学機関別認証評価の評価基準項目に基づき、引き続き教育理念「人間力教育を根幹とした医療人の育成」を具現化するために、「使命・目的、教育目的」、「学修と教授」、「経営・管理と財務」、「自己点検・評価」、「その他」の項目建てで事業計画を作成し、その進捗状況を自己点検・評価しながら、事業報告として報告する。年度の評価は、自ら自己点検評価を行い、問題点を抽出し、それに対して改善方を定め実行するという P D C A サイクルに基づいてより質の高い教育を目標に改善を図る。

なお、平成 29 年度開設した栄養学科については、文部科学省の設置計画履行状況等調査で 2 点の改善意見が指摘されているので、早急かつ真摯に対応する。

(1) 使命・目的、教育目的

①看護学科においては、文部科学省からの是正・改善意見に対して着実な改善を図る。

ア. 教育職員編成の適正化

<進捗状況>

平成 29 年度は新たに、基礎看護学領域に教授 1 名、助教 2 名、母性看護学領域に准教授 2 名、高齢者看護学領域に教授 1 名、助教 1 名、小児看護学領域に助教 1 名計 8 名を採用しました。さらに、学内の昇任審査において、成人看護学領域で、教授 1 名、准教授 1 名、助教 1 名、母性看護学領域で教授 1 名、高齢者看護学領域で助教 1 名、在宅看護学領域で准教授 1 名計 6 名が昇任となり、教授 10 名、准教授 4 名、講師 4 名、助教 12 名の 30 名体制となり、適正な教員組織編成を確立することができました。

イ. 専任教員と非常勤指導員との教育指導の共有化

<進捗状況>

本学の実習教育の目的・指導方針・心構えなどの意思統一を図る一環として「非常勤指導員のための臨地実習指導に関する共通手引き」を作成し、領域別の特性に基づいた具体的な「指導の手引き」とともに使用することにより、専任教員と非常勤指導員との教育指導の意思統一を図りました。

②栄養学科においては、文部科学省および厚生労働省に提出した申請書内容を着実に履行する。

<進捗状況>

5 月 1 日現在の A C 履行状況調査報告書を提出し、平成 30 年 2 月に文部科学省より、高年齢の教員が多い教員組織編成の改編に伴う将来計画の策定および入学者数が入学定員の 0.7 未満であることの改善ならびに入学定員の見直しの検討について、2 件の改善意見がありました。

この改善意見に対する高年齢の教員が多い教員組織編成の改編に伴う将来計画の策定については、申請書に記載したとおり 4 年間の中で若手教員の採用を順次行い、教員組織編成の若返り化を図ること、また、入学者数が入学定員の 0.7 未満であることの改善ならびに入学定員の見直しの検討については、入学試験制度の見直し（総合型選抜入学試験、編入学試験、学校推薦型指定校入学試験での指定校の大幅な追加）および詳細で丁寧な広報活動を推進することを基本として対応することとしました。

③新任教育職員への本学の教育理念、三つのポリシーおよび教育課程の理解を図るための F D 研修会の実施

<進捗状況>

F D研修会の一環として、新人教員研修会および看護教育研修会を実施し、本学が求める教育職員および看護学教育における基礎知識を修得するために研修会を行いました。

- ④看護・栄養両学科の教学組織の一体化を図るためのF D活動（学術セミナー含む）の活発化を図る。

<進捗状況>

F D委員会においてF D活動計画が立案され、平成 29 年度は「充実した授業を展開するために」というテーマで、看護学科・栄養学科両学科の一体化を図ることを目的とし、年 4 回の研修会を実施しました。そのうちの 1 回はS Dとの合同研修会としました。また、学術セミナーも年 3 回実施し、教員の研究活動の理解を深めました。

(2) 学修と教授

本学の三つのポリシーのもとに、各学科の教育課程の内部構造（教育内容と進度、方法）の点検・評価、到達目標達成に係る課題の明確化、教学組織一体となった改善・対処が、教育実績の確実な積み上げと本学の発展にとって、これまで以上に重要となる。また、本学での教育期間は、学生にとって社会人・職業人への準備期間である。学生支援においては、本学の小規模な専門職業人教育機関としての特徴を活かす観点から、学生に対し face to face で「きめ細やかな教育指導と生活支援」を徹底し、個々の学生の実態に合った教育活動を行う。

上記をもとに、本学の三つのポリシーの整合性、連動性、到達性を高めるために、以下の事項を検討・実施する。

- ①アドミッションポリシーに適した入学者を確保するための広報活動・入学試験活動を全学体制で実施する。

ア．絶対的な条件としての看護・栄養両学科の入学定員の確保

<進捗状況>

看護学科は 123 名で入学定員充足率 123%、栄養学科は 22 名で入学定員充足率 28%となり、栄養学科は大幅な入学定員未充足となりました。

イ．入学試験方法の検討

<進捗状況>

平成 30 年度入学試験は、

- ・推薦入学において、栄養学科のみ後期試験を実施することとしました。
- ・大学入試センター利用入学試験において、中期日程を導入し、従来の前期日程、後期日程と合わせ 3 回実施することとし、受験生の受験機会の拡大化を図りました。

ウ．入学者の実態を分析した入学前教育と補習教育の見直し

<進捗状況>

推薦入学者（公募制、指定校制）を対象に、(株)ナガセ（東進ハイスクールの関連会社）に委託し、入学前教育を実施しています。看護学科は「アカデミックライティング」、「基礎生物」、「基礎化学」、栄養学科は「ベーシック理科」、「栄養系総合講座」を行い、看護または栄養教育の基礎となる科目を学ぶことにより、高校教育の学力担保を考慮しています。しかし、入学後に実施している生物、化学のプレテストでは、約半数の推薦入学者が平均点を下回り補習を受けています。この傾向は本学だけのものではありませんが、推薦入学者の学力の担保は、入学後の補習教育の方法を見直す機会となっています。入学前教育の内容を変更した初年度なので、もう 1～2 年状況をみて、全体を再構築します。

エ. 本学、学部、学科の知名度および評価の向上をめざした取組の検討

<進捗状況>

看護学科が完成年度を迎え、国家試験の合格率・就職状況が公表できるようになり、高校等から一定の評価を得ることができています。今後はより一層、きめ細かな教育の推進等をアピールします。しかし、栄養学科においては、管理栄養士希望の受験対象者数は決して多くなく、伝統校（名寄市立大学、天使大学、藤女子大学）に集中している現状があります。また、広報活動で知名度アップを図っていましたが、高校生、保護者、高校の教員に本学に栄養学科が設置されていることが十分に浸透していない状況となっています。今後は、レバンガ北海道との連携、大学農場の活用等他大学との違いを積極的にアピールし、受験者の拡大を図ります。

オ. 本学のアドミッションポリシーに合致した受験者数の増加

<進捗状況>

「確かな学力」、「保健医療への関心」、「豊かな社会性」、「強い向上心」という本学のアドミッションポリシーは高校訪問時の進学担当教員への説明、進学相談会での相談者への説明、オープンキャンパス等で周知しています。今後もミスマッチを起こさないために本学のアドミッションポリシーを受験生に浸透するよう工夫します。

②教育課程編成の見直しを行う。

ア. 看護学科においては、教育課程改正に向けた優先課題として次の見直しを行う。

- ・4年間の教育課程における専門科目の内容と進度、特に看護基礎教育に必要な教育内容の欠落の点検と領域・科目間の調整

<進捗状況>

学科にカリキュラム検討部会を設置しましたが、具体的な検討には至りませんでした。

- ・教職員・学生の負担減と Semester 制実質化に向けた実習科目の実習期間および年度配置の検討

<進捗状況>

3年次・4年次の臨地実習が5月末から10月末までという時期で行われていることから、実習期間等の配置の検討を指示していましたが、実習施設、他大学の実習との関係から具体的な実習期間および年度配置の検討に至りませんでした。

- ・実習施設との連携による実習科目担当者数の配置の検討

<進捗状況>

1病棟1名の実習科目担当者の配置から2病棟1名の実習科目担当者への配置変更を目指していましたが、実習施設との調整および学生への実習教育の進捗の関係から配置変更には至りませんでした。

イ. 栄養学科においては、実習教育についての準備を開始する。

<進捗状況>

平成30年度の夏休み期間等に3年次から開始される臨地実習の施設訪問を行い、具体的な実習内容の確認作業を行うこととしました。

③各学科において、教育課程の確実な遂行、学生指導の継続性、専門領域間の教育連携した新教育課程の検討などを推進するため、専門領域責任者会議を設ける。

<進捗状況>

看護学科においては領域責任者会議を設け、実習教育等の円滑な運営等について調整を行っています。栄養学科については、学科会議で調整を行っており、領域責任者会議は設けるに至っていません。

④4年間の退学、休学、留年等の学生の実態分析、および改善対策の検討を行う。

＜進捗状況＞

平成26年度（看護学科のみ）：退学者2名（退学率0.95%）、休学者2名（0.95%）
平成27年度（看護学科のみ）：退学・除籍者3名（退学率0.96%）、休学者3名（0.96%）
平成28年度（看護学科のみ）：退学・除籍者7名（退学率1.69%）、休学者8名（1.93%）
平成29年度（看護・栄養学科）：退学・除籍者8名（退学率1.81%）、休学者20名（4.52%）
となりました。退学・除籍の主な事由は進路再考、経済的困難であり、進路再考の中には成績不振の学生も含まれています。また、休学の主な事由は成績不振、経済的困難であり、特に平成28年度以降学年制へ移行してから単位未取得により進級できない学生の休学が急増しています。経済的困難による学生への対応は日本学生支援機構奨学金、北海道看護職員養成修学資金、民間医療機関奨学金等の受給指導を行っており、平成30年度からは新たに本学独自の給付奨学金も受給指導対象となります。単位未取得による休学者への対応は学年担任等からの履修指導の徹底を図ることとしています。

⑤平成28年度看護師・保健師国家試験の合格状況の分析をもとに、平成29年度対策を見直し、平成29年度国家試験の全員合格をめざす。

＜進捗状況＞

看護師国家試験は85名が受験し83名が合格となり、合格率は97.6%（全国新卒平均96.3%）、保健師国家試験は10名が受験し10名が合格となり、合格率は2年連続の100%（全国新卒平均85.6%）という結果でした。なお、既卒業者の看護師国家試験は3名が受験し全員が合格という結果でした。また、就職率は就職希望者79名全員の就職が決定し、100%でした。

⑥経済的困窮にある学生に対する給付型奨学金制度設立の可能性について検討を開始する。

＜進捗状況＞

平成29年度に議論し、経済的困窮にある学生の退学・除籍が徐々に増加していることに鑑み、平成30年度より給付奨学金制度を設けました。給付額および対象学生数は授業料の半額相当額を2年生以上の3名に給付することとしました。また、給付奨学金に併せて兄弟姉妹同時在学時の新入生の授業料一部免除制度も設けました。

（3）経営・管理と財務

本学の財務状況について、看護学科においては平成29年度収支の赤字が予想され、完成年度を過ぎて健全収支とは言い難い状況にある。また、栄養学科においては今後4年間、大学運営と授業料納入額との関係において平成31年度まで赤字を想定しつつ大学の財務管理を行うことになる。可能な範囲で無駄を省いた効率的な財政管理を行うために教職員全体の協力が必要である。

大学の運営については、平成29年度栄養学科開設に伴う新運営体制が始動する。新運営体制の特徴は、部長制の新設、学部長と各部長による関連委員会の統制を明確にしたこと、さらに各学科会議の意見と各種委員会との双方向的協議を活発化させることである。特に、平成29年度は以下の事項の検討・実施を行う。

①本学の収支状況の健全化をはかるために、予算各項目の精査を行う。

＜進捗状況＞

栄養学科の入学定員未充足等により、本学の収支状況が厳しいことから、平成30年度予算の編成方針において、非常勤指導員の人件費をできる限り派遣会社からの派遣を抑えることで25,000千円以内に圧縮、学科及び各領域、各委員会及び事務局の予算を前年比10%削

減、広報関係予算を前年比 5%削減としました。

②新たな運営体制を円滑に実施する。

ア. 学部長、各部長と関連委員会との連携・協議の推進

<進捗状況>

学部長、図書館長、教務部長、学生部長がそれぞれ複数の委員会を担当し、情報共有・意見具申等を行う体制となりました。これにより、各部長、館長が各委員会の情報を集約できるようになり、スムーズな運営が行われています。なお、学部長は入試広報、自己点検・評価、研究倫理、図書館長は図書紀要、地域連携、情報ネットワーク、教務部長は教務、FD、教職課程、学生部長は学生、国際交流、キャリア開発、人権擁護の各委員会を担当し、自らが各委員会の委員長・委員となったり、委員会に所属していない場合は委員長から報告を受けたりしながら、運営しています。

イ. 学科会議と各種委員会との双方向的関係の推進

<進捗状況>

看護・栄養両学科の教員が各委員会の構成員になっており、学科会議の意見等を反映しています。また、学科会議・各委員会で解決できない課題等については運営会議で議論しています。

ウ. 各委員会、運営会議、教授会の組織的手続きの遵守

<進捗状況>

平成 28 年度までは各委員会が教授会の議案等を運営会議で議論しないまま、教授会に議案等を上程してしまうことが見受けられたことから、平成 29 年度からは、各委員会→運営会議→教授会という組織的な手続きを厳格に行っており、遵守されています。

エ. 学科会議構成員の意見聴取と合意形成の推進

<進捗状況>

学科会議は教授会終了後に開催され、教授会で審議決定した事項、報告された事項を構成員に伝達しています。また、学科会議として情報共有が必要な事項、意見交換が必要な事項について議論され、一定の合意形成は行われています。更なる、学科会議での活発な意見交換が期待されています。

③会議の効率的な運営によって時間短縮を図る。

<進捗状況>

事前に運営会議等で議案を検討している会議（教授会等）は、非常に時間短縮となっています。しかし、未だ長時間を要する会議もあることから、会議の構成員が自覚し、更なる会議の効率化を図る運営を行っていきます。

④J-motto（グループウェア）で公開される理事会報告の共有を図る。

<進捗状況>

理事会報告は J-motto で公開されていますが、確認している教員は非常に少ないことから、今後も粘り強く教員に周知していきます。

⑤本学の理事会への提議事項の共有を図る。

<進捗状況>

本学から理事会へ提議されている事項については、教授会で報告を行い共有化を図っています。

(4) 自己点検・評価

大学評価は、大学の自律性と教育研究活動等の向上に不可欠な活動である。なかでも、第三者評価は学校教育法第 109 条に定めるところであり、本学の教育研究、組織および運営、施設設備状況などの自己点検・評価、改善・対策が不断に行われ、大学の質が担保されているかを評価されるものである。本学では平成 30 年度の受審を予定しており、開学後 5 年間の学内の自己点検・評価システムが実働し、自らの課題の発見とその改善対策を恒常的に実施しているかが問われる年度である。平成 29 年度は、全学体制でその準備を行う重要な年度である。

①平成 30 年度の日本高等教育評価機構の認証評価のための準備を行う。

<進捗状況>

学長、学部長、図書館長、教務部長、学生部長、学科長、法人本部長、大学事務局長が構成員となる大学評価委員会が中心となって自己点検評価書の作成を行っています。自己点検評価書は基準 1～6 までの基準項目、独自基準設定と自己点検・評価、特記事項、法令等の遵守状況一覧、エビデンス集一覧から構成されており、3 月末までに 6 割程度の完成度となっています。

②学内の自己点検評価の P P D C A サイクルの実質化を図る。

<進捗状況>

例年同様、各委員会、学年担任、事務局を中心に自己点検を実施しています。P (Problem) P (Plan) D (Do) C (Check) A (Action) というサイクルでの点検評価を行っています。各委員会等によっては P (Problem) が解決されずに複数年、持ち越しているケースはありますが、概ね問題解決を意識した取組がなされています。委員会等活動報告書は 5 月完成予定となっています。

③大学評価委員会を中心に、教職員全員による協力態勢で行う。

<進捗状況>

上記①で報告した通りです。

(5) その他

①平成 28 年度試行した教員評価を継続し、教育職員各自の教育研究力、業務遂行力・社会貢献力の向上など、自己のキャリア・アップを構想し計画的に自己向上を図る。

ア. 教員評価の点検・評価を行い、恒常的实施に向けての推進

<進捗状況>

毎年、教員は教員教育研究等業績評価項目・配点表を用いて、自己点検・評価を行っています。平成 29 年度からは、職位ごとにおける教育研究等業績等の自己順位を通知し、更なる教育研究の推進を図っています。また、本学のホームページの教員紹介ページに教員研究業績調書を記載し、本学における教育研究活動情報の公表を行っています。

イ. 教育職員の外部資金獲得等を含めた研究力の向上および看護・栄養両学科の共同研究の実施

<進捗状況>

平成 29 年度については、科学研究費補助金の採択件数 3 件、配分額 429 万円（私立大学 565 校中 468 位）となっており、低調な外部資金獲得状況となっています。また、看護・栄養両学科の共同研究も現状では進行していません。

ウ. 各教員は、研究代表者あるいは共同研究者として年間 1 件以上の論文投稿および学会発表の実施

<進捗状況>

平成 29 年度の本学の紀要は原著 1 編、研究報告 3 編、実践報告 1 編、報告 1 編、資料 1 編計 7 編で発刊となりました。学長の業務執行状況に係る調査でも教員の研究活動の推進が指摘されており、本学の課題になっています。また、本学として、教員の年間の研究活動を一元的に把握していない現状も解消しなければなりません。

- ②本学看護学科・栄養学科の知的財産を社会に還元するとともに、人々の健康生活を支援する事業を地域や企業と連携し、社会に貢献する。

ア. 札幌市・東区との協定事業、本学主催の公開講座の実施の推進

<進捗状況>

本学の地域連携委員会が中心となって次の通り実施しました。

- ・札幌市東区連携協定事業

(ひがしく健康スポーツまつり 2017)

看護・栄養学科教職員 7 名とボランティア学生 8 名による「ロコモ&栄養チェック」を企画・実施し、その結果から必要時に教員による「健康相談」を実施しました。

(健康づくりフェスティバル)

看護・栄養学科教職員 6 名と看護技術向上研究会学生 11 名、食育サークル学生 3 名が参加し、「脳をもっと若々しく！～脳をバランスよく刺激しよう～」を企画・実施しました。

- ・本学主催の公開講座

(第 5 回 (9 月) 公開講座)

栄養学科千葉昌樹教授、看護学科長内さゆり准教授が「危機管理 (災害時) の保健・栄養・食生活」をテーマに、札幌駅隣接の紀伊国屋書店の 1 階イベント広場で実施しました。

(第 6 回 (10 月) 公開講座)

栄養学科荒川義人教授が栄養学科開設記念講演として『こころ』と『からだ』の健康やかさを育む『食』のち・か・ら」をテーマに本学で実施しました。

イ. 中沼地区における健康生活・食と栄養をテーマに連携協働する事業の構想

<進捗状況>

レバンガ北海道連携協定推進プロジェクトチーム (栄養学科教員 4 名、看護学科教員 2 名で構成) がレバンガ北海道と共同して、中沼地区の高齢者を中心としてバスケットボールの運動機能を生かした誰にでもできるウォーキングバスケットの実施計画を検討。高齢者の栄養と食生活のあり方、日常生活習慣と健康向上等の啓発教育を実施し、運動と心身の関係、健康管理面から地域住民の健康と体力向上に貢献することを目的としています。

ウ. 実習施設と連携し、看護師・保健師・管理栄養士等との双方向的キャリア支援

<進捗状況>

現在、札幌市東区の医療法人豊生会と協議中です。

3. 専門学校グループの事業計画とその進捗状況

平成 29 年度は、「教育力の向上」及び「学生支援の充実」により、より高度な専門職業人材を社会に送り出すこと、「専門学校各校の適切な入学者数確保」により、個々の学校の財務体質の強化を図ること、「学生と社会がメリットを享受する活動への支援」により、教育機能を地域社会に役立てることを目指した。

(1) 主な活動計画

①教育力の向上

- ア. 学園理念を軸として、専門学校グループの教育手法や学生支援手法の確立を目的に、専門学校グループ共通の教育基軸を作成する。

<進捗状況>

4月1日より、吉田学園専門学校グループ共通の教育基軸を作成するプロジェクト（責任者1名、メンバー7名、コーディネータ2名、事務1名）を立ち上げました。教職員へのアンケートや打ち合わせを重ねた上、教育基軸を「授業運営」「学生指導」「就職支援」という3つの構成とし、教職員全体への中間進捗報告を3月の教職員研修会時に実施、次年度以降の継続した基軸作成に繋げました。

- イ. 教育力の向上を目的として、専門学校グループ教育研修の更なる充実を図る。

<進捗状況>

8月10日に、吉田学園医療歯科専門学校校舎において第4回専門学校教育研修会を実施しました。今回の研修テーマは「発達障がい等が懸念される学生への指導（学習指導・生活指導）の在り方」とし、当日は元北海道函館聾学校校長による基調講演、各学校における発達障がい等が懸念される学生の現状と対応及び課題についてのパネルディスカッション等を行いました。

- ウ. 授業改善や教育・教員資質の向上を目的として、公開授業の充実を図る。

<進捗状況>

専門学校グループ7校全校にて公開授業を実施しました。公開授業数・教員数については、ほぼ全員（全コマ）公開の学校と代表者・希望者による学校とに分かれました。公開授業数はここ数年着実に増加しています。参観者については、1回以上の参観を義務付けるなどして多くの参観者を確保した学校、参観者の確保が課題となっている学校などのバラつきがありました。また、他校・他部署からの参観はどの学校も少なく、今後専門学校グループ全体としての対策が必要です。

- エ. 専門学校グループ各校において、文部科学大臣認定の職業実践専門課程の着実な運営を行い、国家試験及び各種資格試験の合格率の向上及び専門職就職率の向上を図る。

<進捗状況>

平成28年度の情報公開内容の検証不足と公開時期の遅延といった課題があり、職業実践専門課程に関連する規程・規則等の見直し及び新規制定を図り、着実な運営を行えるように体制面の整備を図りました。

②学生支援の充実

- ア. 留学生の学生受入環境及び学習支援環境の整備を図ることを目的として、留学生支援部を設置する。

<進捗状況>

専門学校総合事務局内にある広報企画部・入学相談部と同一職員構成で、新たに留学生支援部を設置し、留学生が在籍する学校と定期的な情報共有や対策の打合せを行い、留学生の学生受入環境及び学習支援環境の整備を図りました。結果として、専門学校グループ全体で12名の留学生を受け入れることができ、また次年度以降のより良い学習支援環境の整備にも繋げることができました。

- イ. 入学生及び在学生の経済的困窮の相談や様々な奨学金制度の適切な活用方法への助言・指導を行うとともに、入学時及び在学中の学費納入に係る各種制度の検証と見直しを行う。

＜進捗状況＞

経済的理由による入学辞退や休退学の抑制を目的とし、入学予定者と接点のある広報企画部と入学後の在学生の学費納入管理を行う会計事務部と共同で納付金納入に係る検証と見直しを行い、平成 31 年度入学生より、納付金のうち教育充実費の納入方法を前期後期の二期制に変更し、あわせて納付金取扱要領の変更を行いました。

ウ．平成 28 年度に実施した学生満足度調査結果の集計・分析を行い、併せて施設設備整備計画を考慮しながら、各校舎のより良い学習環境の整備を行う。

＜進捗状況＞

各校舎・教室等の使用状況の目視確認を行い、現状の設備状況等を一覧として整備しました。併せて、教員・学生からの情報収集を目的としたアンケート調査の準備を平成 29 年度中に行いました。次年度以後、アンケート調査・回収・分析をし、実施計画案の作成に繋げる予定です。

③専門学校各校の適切な入学者数確保

ア．入学者の確保を目的として、平成 28 年度に見直しを行った専門学校グループの募集広報体制 2 年目の着実な運営を行う。

＜進捗状況＞

平成 28 年度より専門学校グループの募集広報体制の見直しを図り、募集活動グループを編成し、グループ管理制を開始したもの。2 年目を迎え、募集対象への活動の精度も上がり、結果として 835 名の入学者に結び付けることができました。

イ．高校新卒者、大学卒業者、社会人を中心とする募集広報活動に加え、主として日本語学校に在籍している留学生へとアプローチを延ばし、入学者マーケットの拡大を図る。

＜進捗状況＞

WEB サイトや SNS、マス広告等を活用し、高校新卒者、大学卒業者、社会人等への募集広報活動を行い、結果として 835 名の入学者に結び付けました。また、新たに留学生支援部を設置し、留学生の学生受入環境及び学習支援環境の整備を図るとともに、道内・道外の日本語学校訪問と福祉関連企業の奨学金創設への活動を行った結果、介護福祉学科に 5 名の留学生、専門学校グループ全体では 12 名の留学生を受け入れることができました。

ウ．北海道内を中心とする募集広報活動に加え、東北など活動地域の拡大を図る。

＜進捗状況＞

平成 29 年 10 月に(株)キッズコーポレーション主催の青森県内の進学相談会に参加し、さらに高校訪問を実施しました。結果として、特に当該地域には専門学校等がない専門分野において一定数の入学者を確保できたことから、平成 31 年度入学生募集に向けて、新たに進学雑誌への掲載と青森県内の進学相談会への継続参加を決定しました。

エ．募集広報担当者のスキルアップを目的として、管理者及び担当者を対象とする広報人材育成研修を企画・実行する。

＜進捗状況＞

平成 29 年 10 月に、「効果的な SNS の活用について」をテーマとして、WEB 関連企業の代表者を講師に、また同年 12 月には「広報と広告について」をテーマとして、広告代理店の役員を講師に広報人材育成研修会を実施しました。時代にあった募集広報技術と広報に係る基礎知識を学び、日常の募集活動に活かせる内容となりました。

④学生と社会がメリットを享受する活動への支援

参加学生の自主性と社会性の資質を培うことを目的として、大通キャンパス 3 校の学生を

中心に設立された「社会貢献ボランティア」の活動支援を行う。

<進捗状況>

「社会貢献ボランティア」は平成 29 年 1 月に設立されました。目標設定と企画検討を重ね、平成 29 年 7 月に大通キャンパス近隣の住民有志によるまちづくり法人の代表理事を訪問、今後の協力参画可能な活動等の情報提供を受けました。今後も引き続き地域で展開できる活動をリサーチし、始めた活動に対して運営・企画を拡げていけるよう支援します。

⑤事務の効率化

ア.「固定資産及び物品管理規程」、「図書管理規程」などの各種規程規則に従った業務遂行の定着及び届出用紙の見直しを行い、専門学校グループにおける事務の標準化・統一化を進める。

<進捗状況>

「固定資産及び物品管理規程」及び「図書管理規程」に基づく管理システムを導入し、各種ルールに従った業務を開始し 2 年が経過しましたが、完全な定着化までは至っていません。より効率的な事務スキームを確立し、簡便な運用ができるよう今後も継続して業務の定着化を図ります。

イ. 平成 28 年度に実施された内部監査、並びに、立入調査・指導調査の事前監査及び調査結果を踏まえ、専門学校総合事務局、専門学校グループ各校事務部及び法務室が連携して、専門学校グループの管理運営方法の標準化とともに事務体制の見直しと効率化を図る。

<進捗状況>

専門学校事務会議を活用し、専門学校事務の標準化・統一化に向けた議論を進め、改善できる業務内容より見直しを開始し、文書保存に関する見直しの議論を進めました。学校内文書の整理まで完了しましたが、他の文書について引続き整理を進め、文書保存の見直しの完了を目指します。また、現状把握とともに、課題抽出、改善策の検討を進め、管理運営方法の標準化とともに事務体制の見直しと効率化を目指します。

(2) 主な施設整備計画

①吉田学園情報ビジネス専門学校の床張替え工事

平成 28 年度に引き続き、損傷度合いと衛生面対策として 3 階コンピュータ室の床張替え工事を行う（平成 29 年 8 月実施予定）

<進捗状況>

吉田学園情報ビジネス専門学校の床の張替え工事は平成 29 年 9 月に完了、教育環境の改善を図ることができました。

②吉田学園動物看護専門学校の 1 階ロビー改修工事

実習犬の安全面対策として 1 階ロビーの床張替え工事、防犯対策として監視カメラの設置、学生サービス向上の一環として 1 階ロビーの改修及びノートパソコン等の設置を行う（平成 29 年 4 月実施予定）。

<進捗状況>

平成 29 年 4 月に工事が完了しました。安全対策、防犯対策、学生サービスの向上を図ることができました。

③福祉・リハビリ校舎のロスナイ交換工事

平成 28 年度に引き続き、ロスナイの交換を行う。平成 29 年度で福祉・リハビリ校舎全てのロスナイの交換を完了する（平成 29 年 8 月実施予定）。

<進捗状況>

平成 27 年度から 3 年計画で交換工事を行ってきました。平成 29 年 8 月に交換対象のロスナイを入れ替えし、3 年計画が完了。学習環境の維持向上が図ることができました。

④専門学校北海道自動車整備大学校 1 号館実習場の暖房設備交換工事

学校開校時より使用してきた暖房設備であり、これまでは随時、部品交換、修繕対応を行ってきた。しかし、本体の老朽化及び部品交換が不可能となり、継続使用が困難となったため設備全体を交換する（平成 29 年 8 月実施予定）。

<進捗状況>

専門学校北海道自動車整備大学校 1 号館実習場、暖房機器交換工事は平成 29 年 8 月に完了しました。交換をしたことで暖房効率が改善され、冬期間の実習場における授業環境の改善を図ることができました。

4. 法人の事業計画とその進捗状況

(1) 新中期計画の策定と初年度計画の実効性確保

<進捗状況>

札幌保健医療大学及び専門学校グループ並びに法人系の各セクションで作成する新中期計画案を基に全体計画「中期計画 2020」を策定し、平成 29 年 5 月に開催した理事会において承認を受けました。

初年度は、下記（２）、（３）記載の計画のほか、下記のとおり取り組んでいます。

ア．平成 28 年度決算をもとに、学校、局、室毎の支出構造分析を行い、財務体質強化に向けての適正な人員配置、教育研究経費比率及び管理経費比率等を見極め、次年度の予算編成に反映するとの計画に対し、以下を進めました。

- ・ 既往の会計資料では制度会計ルール上の制約により学校学科等部門・部署の経営実態を正確に表せないことから、会計資料とは別に、各学校・学科等部門・部署の支出構造の実態把握が可能な経営企画用部門別収支資料を策定しました。当該資料により、実質的な教育活動収支のマイナス部署が明確化し、学科の改廃などの参考資料として活用しています。

イ．業務の工夫により削減可能な経費の選択を行い、削減計画を策定するとの目標に対しては以下のとおりの進捗です。

経費・支出削減策に業務の効率化策を加えた計画を策定、以下のとおり推進しているところです。

実施計画	実現目処
NTT から他社回線に変更することによる固定電話通話料金の削減	11 月～12 月（済）
貸金庫利用料金の引下げ、近隣店舗への変更による業務効率化	11 月～12 月（済）
購買支援企業との提携による複合機購入及びコピーカウンター費用の総支出削減	H30 年度
ガソリン等給油業者見直しによる単価の引下げによる車両燃料費の削減	H30 年度

ウ．外部資金の獲得を目的として、寄付金の募集及び補助金の獲得に向けた体制の確立と外部資金獲得計画を策定するとの目標に対しては、本年 1 月の理事会において、札幌保健医

療大学及び専門学校グループ校の教育研究環境の充実を目的に寄付金募集を行うことの承認を受け、本年4月より当学園のホームページにより寄付金募集を開始しました。

なお、寄付金受入れの期間は、会計年度と同じ期間を単位として、継続して募集することとしています。また、札幌保健医療大学において科学研究費補助金として3件が採択されています。その他外部資金獲得計画については、現在検討中であり具体的なものになっていませんが、今後主に大学と連携して取り組むこととしています。

(2) 管理運営体制の強化

① 規程・規則の見直し改善

当学園の規程規則が、法令改正などを含め社会の変化に適応しているか、現行の運用に矛盾や齟齬がないかを検証し、文言修正を含め見直し改善を図っていく。

<進捗状況>

育児・介護休業法改正に伴う規則改定及び個人情報保護法改正に伴うプライバシーポリシー及び個人情報保護法関連の規程を改定。法人全体としての学校法人吉田学園危機管理マニュアルを制定及び確定拠出年金制度導入に向けて関連規程・細則案の制定に至りました。

その他の規程規則についても、文言修正を含め不具合等の修正に伴う改定を実施しました。

② コンプライアンス意識の向上

不祥事等によって社会的信用や利害関係者からの信用を失墜することが無いよう、教職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上を図ることを目的とした研修等を計画の上、実施する。

<進捗状況>

コンプライアンスに関するアンケート調査を平成29年9月下旬から10月上旬にかけて実施しました。

アンケートの分析を行い、その結果を全職員に公表。アンケート結果を踏まえ、教職員研修会にて、「コンプライアンス意識の向上にむけて」と題して講義を行うとともに、研修会のグループ討議の題材として使用し、職員のコンプライアンス意識の向上を図りました。

③ 予算編成及び予算執行管理体制の再構築

予算執行を適正に行うことを目的として、予算の編成から予算の執行管理までの体制の再構築を行う。

<進捗状況>

専門学校の予算編成及び会計処理に関する業務システムの見直しを関係部門で検討協議中であり、平成31年度予算からの実施を目指しています。

④ 決裁権限規程及び稟議規程等重要規程の適正な運用の定着

新規に制定する決裁権限規程及び稟議規程等重要規程が適正に運用されるよう定着を図る。

<進捗状況>

吉田学園医療歯科専門学校の内部監査において、学生便覧やシラバスの作成について決裁権限規程に従った検証・決裁対応を行うよう指示しました。その他に法人経営企画室と決裁済み予算執行稟議書の適正性を確認。予算執行に伴う稟議については、科目振替検討又は予備費利用とし、かかる対応ができない場合には補正対応とする方針のもと適正な運用を定着させました。

⑤専門学校グループの事務の標準化への取組

事務の標準化を図るため、事務書式の統一化や事務処理マニュアルの作成等について、専門学校総合事務局と協力しつつ、事務会議等で主体的に関わり業務の改善に繋げていく。

<進捗状況>

事務の標準化を図るため、専門学校事務会議にて、専門学校グループの事務表簿の統一化や管理手法等について協議を重ねています。

⑥届出用紙及び申請書類等の見直し

決裁権限規程の制定に伴い、効率的・合理的な業務の遂行を目的として、各種届出用紙及び申請書類等の見直しを行う。

<進捗状況>

日常業務を通して問題が発生している箇所を発見し、都度改定を行うこととしました。平成 29 年度においては、購入申請・支払承認申請書、出張申請書（兼）出張旅費精算書、特別講義講師料依頼書の様式改正を行いました。

⑦情報公開内容の充実

事業報告書及び財務情報の公表に関して、公表内容の充実を図る。

<進捗状況>

平成 28 年度の財務情報内容を見直し、経年比較欄の金額単位を千円から百万円に引き上げるにより見やすくし、また、財務分析欄に私学の経営分析指標として活用されている經常収支比率及び積立率を追加しました。

平成 29 年度については、法人の概要及び事業の概要などの記載内容を見直しています。

(3) 内部監査の実施

①自己点検・評価に基づいた内部監査

平成 28 年度の内部監査や当局指導調査の事前監査で散見された、学則、シラバス、授業実施時間の乖離などに対し、自己点検・評価項目の中でも、「課程・学科・授業時数」といった教育に直結する項目を中心とし学校運営面に焦点をあてた内部監査を実施し、改善に資する取組を行う。

<進捗状況>

平成 29 年度の事業計画に基づき、自己点検・評価項目の中でも、「課程・学科・授業時数」といった教育に直結する項目を中心とした学校運営面に焦点をあてた内部監査を「吉田学園医療歯科専門学校」を対象校として次の項目に関して実施しました。

ア. 学則、規則の専門教育課程（学科）に則した授業計画（シラバス）・カリキュラム等を作成しているか？ 授業科目・授業時数は、学則、基準等に即しているか？について学生便覧、学習のしおり、授業実施状況確認表を中心に監査を実施。更に養成施設として、図書、機器備品等の管理状況についても監査を実施しました。

イ. 成績評価、履修科目修得・単位認定、進級・卒業認定は所定の基準に則しているか？ 休講となる場合、学則基準の時数・単位を修得する措置が、補講等でとられており、記録管理しているか？ について、出席簿、遅刻・欠席・早退・公欠届、講義記録簿、学習のしおり及び各種会議記録を中心に監査を実施しました。

ウ. 試験の種類、実施時期・期間・科目・範囲は、事前周知を含め適切に行っているか？ 定期試験の受験資格及び特例扱いは妥当か？ について、成績会議議事録などを中心に監査を実施しました。

内部監査で確認された不備事項については、補正指示および検証体制の見直しなどの改善課題を提起しました。

更に、自己点検・評価結果の公表及び職業実践専門課程の基本情報の公表に向けた、課程に相応しい充実した内容で、自己点検・評価が効率的に行えるよう自己点検・評価項目の見直しと実施ルールの整備を図ることを専門学校グループ全体の課題として提起しました。

そして、専門学校グループにおいては、自己点検・評価項目を見直し、「学校法人吉田学園 専門学校グループ自己点検・評価実施規程」及び「学校法人吉田学園 専門学校グループ自己点検・評価報告書作成要領」の制定に至り、今後はこれらの規程及び作成要領に従い適切な自己点検・評価の実施及び結果公表を確実に行っていくこととしました。

また、吉田学園医療歯科専門学校 歯科衛生学科においては、指導調査の対象となり臨検を受けましたが、内部監査及び事前監査にて発見した不備事項を補正して臨んだ結果、文書による指導改善の指摘を受けることなく終了しました。

②労務管理の改善に向けた内部監査

勤務予定表、勤務予定変更（兼）時間外勤務の届出等の各種書類において、記入や届出が適切に行われているかの内部監査を行い、労働環境の維持向上に資する取組を行う。

<進捗状況>

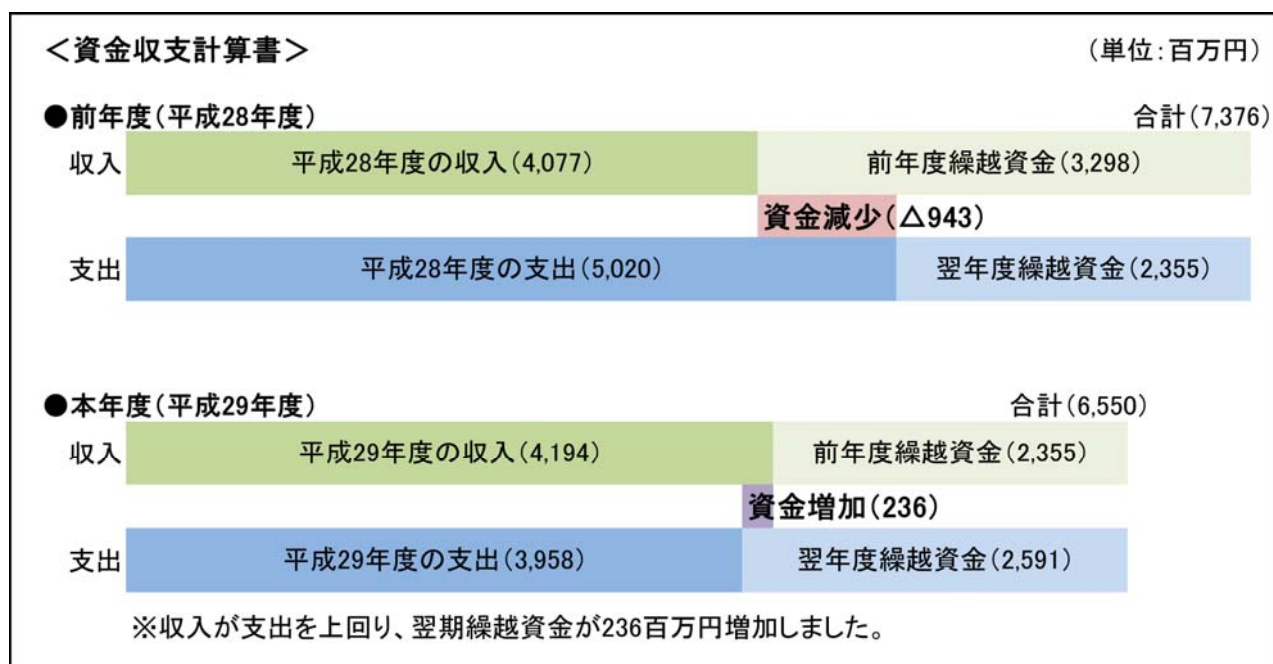
労務管理に関する内部監査として、平成 29 年 10 月に勤務管理簿や欠勤届などの管理状況について、事前通告をせず抜き打ちの内部監査を実施し、管理状況が良くない部署に対しては、改善に向けた指導を実施しました。

Ⅲ. 財務の概要

1. 決算の概要

(1) 資金収支計算書

資金収支計算書を簡素化すると、次の図のように表すことができます。平成28年度においては繰越資金が943百万円減少しましたが、平成29年度においては繰越資金を236百万円増加する結果となりました。



①収入の部

収入の部合計は、前年比 826 百万円減少となりました。主な要因は、次の通りです。

学生生徒等納付金収入は、前年比 29 百万円減少の 2,907 百万円となりました。平成 29 年 5 月 1 日現在の在籍者数は、2,406 名で前年同日に比べ 13 名の減少となりました。

補助金収入は平成 29 年度より私立大学等経常費補助金の交付を受け前年比 45 百万円の増加となりました。

収入からの控除項目である資金収入調整勘定は、△1,252 百万円となりました。

②支出の部

支出の部における前年との比較における増減の主な要因は、次の通りです。

人件費支出は、教員人件費支出が前年比 62 百万円増加、職員人件費支出が 40 百万円の減少、退職金支出は 38 百万円の減少となり、合計で 14 百万円の減少となりました。

教育研究経費支出は、前年比 9 百万円減少しました。主な要因は、消耗品費支出が前年比 30 百万円減少、光熱水費支出が前年比 11 百万円増加、福利費支出が前年比 9 百万円増加です。

管理経費支出は、前年比 6 百万円減少しました。主な要因は、モエレキャンパス通学バス運行方式変更に伴う福利費支出が 32 百万円増加、渉外費支出が 18 百万円減少、消耗品費支出が 6 百万円の減少、広告費支出が 5 百万円減少、印刷製本費支出が 4 百万円減少、修繕費支出が 4 百万円減少で

す。

施設関係支出は、前年比 921 百万円減少、設備関係支出は 223 百万円減少となりました。主な要因は前年に札幌保健医療大学の栄養学科開設に伴う施設設備支出があったためです。

その他の支出は、前払金支出・預り金支払支出の増加により、前年比 13 百万円増加の 1,114 百万円となりました。

③翌年度繰越支払資金

翌年度繰越支払資金は、前年比 236 百万円増加の 2,591 百万円となりました。

(2)活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書を簡素化すると、次の図のように表すことができます。

<活動区分資金収支計算書>				(単位:百万円)
		前年度 (平成28年度)	本年度 (平成29年度)	
教育活動	資金収入	3,091	3,115	
	資金支出	2,635	2,604	
	調整勘定	20	78	
	収支差額	476	589	A
施設整備等活動	資金収入	7	1	
	資金支出	1,241	95	
	調整勘定	6	0	
	収支差額	△ 1,227	△ 95	B
その他の活動	資金収入	975	991	
	資金支出	1,167	1,249	
	調整勘定	0	0	
	収支差額	△ 191	△ 257	C
支払資金の増減額		△ 943	236	A+B+C
前年度繰越支払資金		3,298	2,355	
翌年度繰越支払資金		2,355	2,591	差額 236

教育活動による資金収支の差額を示す教育活動資金収支差額は、589 百万円となり、前年比 113 百万円増加しました。

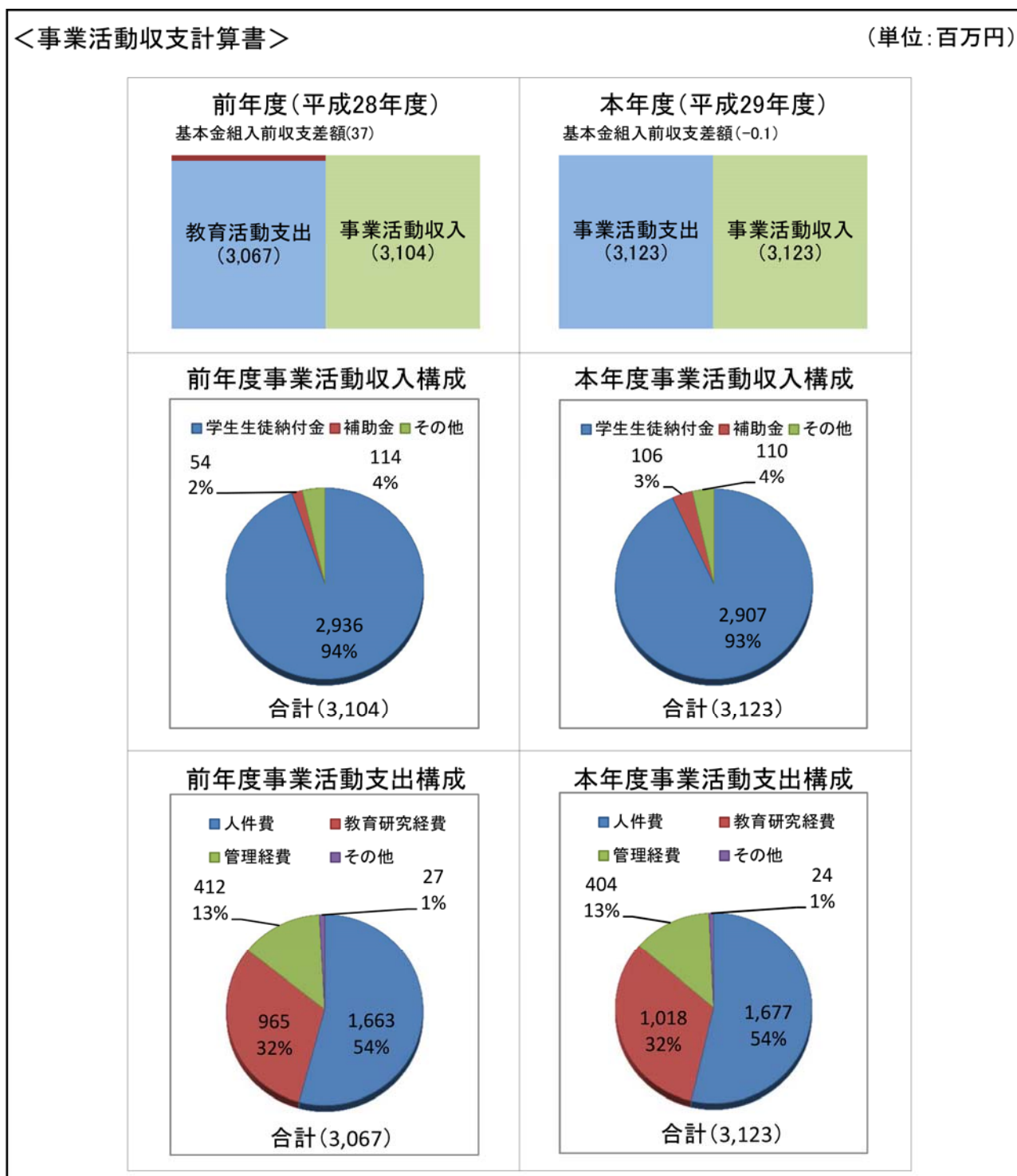
施設整備等活動による資金収支の差額を示す施設整備等活動資金収支差額は、△95 百万円となりました。前年比 1,132 百万円の増加ですが、主な要因は平成 28 年度に支出した札幌保健医療大学の栄養学科開設に伴う施設設備支出があったためです。

その他の活動による資金収支の差額を示すその他の活動資金収支差額は、△257 百万円となり、前年比 65 百万円の減少です。主な要因は借入金等返済支出 55 百万円の増加です。

諸活動の結果、平成 29 年度は支払資金を 236 百万円増加することができました。

(3) 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書を要約すると、次の図のように表すことができます。平成 28 年度基本金組入前収支差額は、37 百万円でしたが、平成 29 年度は、△0.1 百万円となりました。



平成 28 年度との比較における増減の要因が資金収支計算書と同内容の場合は、省略しています。

①教育活動収支

人件費については、退職給与引当金繰入額が前年比 2 百万円減少の 26 百万円となりました。

教育活動収支における収入の部合計は、前年比 24 百万円増加の 3,115 百万円、支出の部合計は、

前年比 58 百万円増加の 3,100 百万円となり、教育活動収支差額は、前年比 34 百万円減少の 14 百万円となりました。

②教育活動外収支

教育活動外収支における教育活動収支差額は、2 百万円増加の△19 百万円となりました。主な要因は受取利息・配当金の 1 百万円減少、借入金利息の 3 百万円減少です。

③経常収支差額

教育活動収支差額と教育活動外収支差額を合わせた経常収支差額は、前年比 31 百万円減少の△4 百万円となりました。

④特別収支

特別収支における特別収支差額は、前年比 5 百万円減の 4 百万円となりました。主な要因は現物寄付の 2 百万円増加、施設設備補助金の 7 百万円減少です。

⑤基本金組入前当年度収支差額、当年度収支差額

経常収支差額△4 百万円と特別収支差額 4 百万円により、基本金組入前当年度収支差額は、△0.1 百万円となりました。

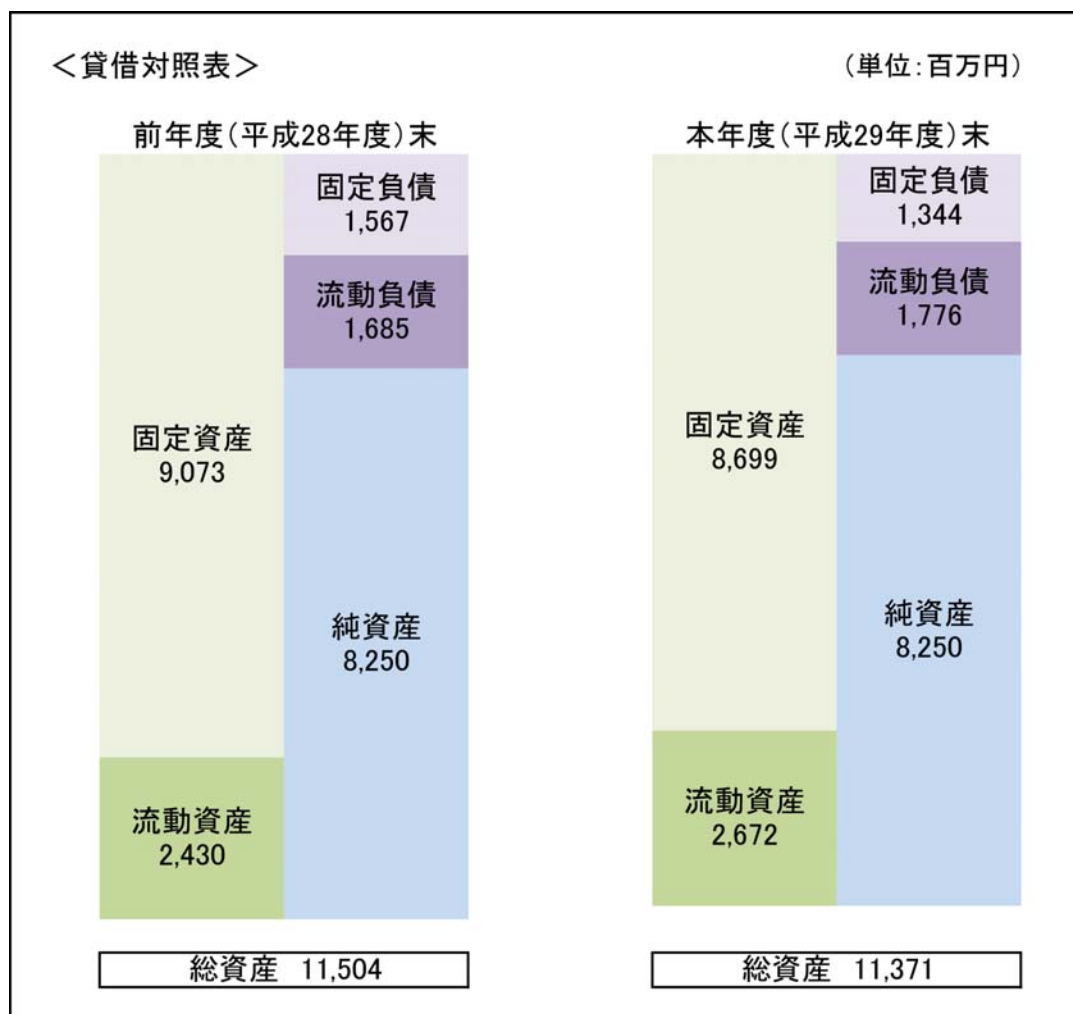
基本金組入前当年度収支差額△0.1 百万円と基本金組入額 354 百万円により、当年度収支差額は、△355 百万円となりました。

基本金組入額のうち 41 百万円は第4号基本金を 177 百万円から 218 百万円にする組入額です。

※第4号基本金とは、学校法人会計基準第 30 条第1項第 4 号に規定する「恒常的に保持すべき資金」の額です。この額は、「学校法人会計基準第 30 条第 1 項第 4 号に規定する恒常的に保持すべき資金の額について(平成 25 年 9 月 2 日文科高第 381 号 文部科学大臣裁定)」により定められています。

(4)貸借対照表

貸借対照表を要約すると、次の図のように表すことができます。平成 28 年度と比較して純資産に差はありません。



①資産の部

固定資産 8,699 百万円、流動資産 2,672 百万円、資産の部合計 11,371 百万円となりました。

固定資産は、前年比 374 百万円減少しました。主な要因は、固定資産取得による 102 百万円増加、固定資産除却等による 35 百万円減少、減価償却による 441 百万円減少です。

流動資産は、前年比 242 百万円増加しました。主な要因は、現金の増加です。

②負債の部

固定負債 1,344 百万円、流動負債 1,776 百万円、負債の部合計 3,120 百万円となりました。

固定負債は、前年比 222 百万円減少しました。主な要因は、借入金の返済 245 百万円です。

流動負債は、前年比 90 百万円増加しました。主な要因は、前受金の増加です。

③純資産の部

基本金 13,632 百万円、繰越収支差額△5,381 百万円、純資産の部合計 8,250 百万円となりました。

第 1 号基本金は、前年比 355 百万円増加、第 4 号基本金は、前年比 41 百万円増加しました。

繰越収支差額は、前年比 355 百万円減少しました。

2. 経年比較

(1) 資金収支計算書

(単位:百万円)

科 目	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	前年比
学生生徒等納付金収入	2,755	2,801	2,936	2,907	△29
手数料収入	26	37	34	34	0
寄付金収入	0	0	0	0	0
補助金収入	86	90	61	106	45
資産売却収入	0	0	0	1	1
付随事業・収益事業収入	33	24	18	17	△1
受取利息・配当金収入	4	3	1	0	△1
雑収入	30	29	46	48	2
借入金等収入	0	1,000	0	0	0
前受金収入	1,228	1,217	1,216	1,305	89
その他の収入	961	998	1,010	1,023	13
資金収入調整勘定	△1,319	△1,265	△1,250	△1,252	△2
前年度繰越支払資金	3,371	3,122	3,298	2,355	△943
収入の部合計	7,179	8,062	7,376	6,550	△826
人件費支出	1,530	1,565	1,669	1,655	△14
教育研究経費支出	474	531	593	583	△10
管理経費支出	354	349	372	366	△6
借入金等利息支出	19	18	23	20	△3
借入金等返済支出	196	187	190	245	55
施設関係支出	497	886	951	29	△922
設備関係支出	47	225	290	66	△224
資産運用支出	0	0	0	0	0
その他の支出	1,052	1,084	1,051	1,114	63
資金支出調整勘定	△115	△86	△121	△123	△2
翌年度繰越支払資金	3,122	3,298	2,355	2,591	236
支出の部合計	7,179	8,062	7,376	6,550	△826

(注 1) 百万円未満切捨てのため、合計金額は一致しないことがあります。

(注 2) 学校法人会計基準の一部を改正する省令(平成 25 年 4 月 22 日文部科学省令第 15 号)に基づき計算書類の様式を変更しました。なお、基準改正前の年度については計算書類の数値を基準改正後の様式に組み替えて表示しています。

(2) 事業活動収支計算書

(単位:百万円)

科 目			26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	前年比
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	2,755	2,801	2,936	2,907	△29
		手数料	26	37	34	34	0
		寄付金	0	0	0	0	0
		経常費等補助金	78	79	54	106	52
		付随事業収入	33	24	18	17	△1
		雑収入	30	29	46	48	2
		教育活動収入計	2,924	2,972	3,091	3,115	24
	支出	人件費	1,546	1,603	1,663	1,677	14
		教育研究経費	801	865	965	1,018	53
		管理経費	392	385	412	404	△8
		徴収不能額等	0	0	0	0	0
		教育活動支出計	2,740	2,854	3,042	3,100	58
教育活動収支差額		184	117	49	14	△35	
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	4	3	1	0	△1
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	4	3	1	0	△1
	支出	借入金等利息	19	18	23	20	△3
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	19	18	23	20	△3
教育活動外収支差額		△14	△14	△22	△19	3	
経常収支差額		169	102	26	△4	△30	
特別収支	収入	資産売却差額	0	0	0	0	0
		その他の特別収入	8	20	11	6	△5
		特別収入計	8	20	11	6	△5
	支出	資産処分差額	207	19	0	1	1
		その他の特別支出	0	1	0	0	0
		特別支出計	207	21	0	1	1
	特別収支差額		△199	0	10	4	△6
基本金組入前当年度収支差額		△30	101	37	△0	△37	
基本金組入額		△358	0	△1,242	△354	888	
当年度収支差額		△388	101	△1,205	△355	850	
前年度繰越収支差額		△3,683	△4,071	△3,820	△5,026	△1,206	
基本金取崩額		0	149	0	0	0	
翌年度繰越収支差額		△4,071	△3,820	△5,026	△5,381	△355	

(参考)

事業活動収入計	2,937	2,996	3,104	3,123	19
事業活動支出計	2,967	2,894	3,067	3,123	56

(注 1) 百万円未満切捨てのため、合計金額は一致しないことがあります。

(注 2) 学校法人会計基準の一部を改正する省令(平成 25 年 4 月 22 日文部科学省令第 15 号)に基づき計算書類の様式を変更しました。なお、基準改正前の年度については計算書類の数値を基準改正後の様式に組み替えて表示しています。

(3) 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	26 年度末	27 年度末	28 年度末	29 年度末	前年比
固定資産	8,242	9,073	9,073	8,699	△374
流動資産	3,385	2,430	2,430	2,672	242
資産の部合計	11,627	11,504	11,504	11,371	△133
固定負債	1,818	1,567	1,567	1,344	△223
流動負債	1,595	1,685	1,685	1,776	91
負債の部合計	3,414	3,253	3,253	3,120	△133
基本金	12,034	13,277	13,277	13,632	355
繰越収支差額	△3,820	△5,026	△5,026	△5,381	355
純資産の部合計	8,213	8,250	8,250	8,250	0
負債及び純資産の部合計	11,627	11,504	11,504	11,371	△133

(注 1) 百万円未満切捨てのため、合計金額は一致しないことがあります。

(注 2) 学校法人会計基準の一部を改正する省令(平成 25 年 4 月 22 日文部科学省令第 15 号)に基づき計算書類の様式を変更しました。なお、基準改正前の年度については計算書類の数値を基準改正後の様式に組み替えて表示しています。

3. 財務分析

(1) 事業活動収支計算書関係比率

補助金比率が平成 28 年度の 2.0%から 3.4%に上昇し、学生生徒納付金比率も平成 28 年度の 95.0%から 93.3%となりました。私学助成の比較的少ない専門学校運営が中心の当法人にとっては、補助金比率を上昇し、学生生徒納付金比率を低下させるのは難しい面もありますが、平成 29 年度より札幌保健医療大学の看護学科が私立大学等経常費補助金の対象学科となり、補助金を獲得したことで、補助金比率が上昇し学生生徒納付金比率は低下しました。

(2) 貸借対照表関係比率

貸借対照表関係比率の7つの比率すべてが改善しています。

純資産構成比率は 72.6%と 50%を大きく上回っており、流動比率も 150.5%と 100%を超える比率となっています。財務の健全性を判断する各比率においては、概ね適正な水準を維持しています。

平成 28 年度における札幌保健医療大学の栄養学科設置に係る施設設備関係支出による自己資金減少から着実に回復しています。

① 事業活動収支計算書関係比率(法人全体)

(単位:%)

比率	評価	算式	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	前年比
事業活動収支差額比率 (帰属収支差額比率)	△	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入計}}$	△1.0	3.4	1.2	△0.0	△1.2
学生生徒等納付金比率	～	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	94.1	94.1	95.0	93.3	△1.7
補助金比率	△	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入計}}$	3.0	3.0	2.0	3.4	1.4
人件費比率	▼	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	52.8	53.9	53.8	53.8	0
教育研究経費比率	△	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	27.4	29.1	31.2	32.7	1.5
管理経費比率	▼	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	13.4	12.9	13.4	13.0	△0.4
基本金組入後収支比率 (消費収支比率)	▼	$\frac{\text{事業活動支出計}}{\text{事業活動収入計} - \text{基本金組入額}}$	115.1	96.6	164.7	112.8	△51.9

② 貸借対照表関係比率(法人全体)

(単位:%)

比率	評価	算式	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	前年比
純資産構成比率 (自己資金構成比率)	△	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	75.7	70.6	71.7	72.6	0.9
基本金比率	△	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	92.8	87.1	89.3	91.0	1.7
固定長期適合率	▼	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産} + \text{固定負債}}$	82.7	82.2	92.4	90.7	△1.7
固定資産構成比率	▼	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	70.1	70.9	78.9	76.2	△2.7
流動資産構成比率	△	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	29.9	29.1	21.1	23.5	2.4
流動比率	△	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	196.3	212.2	144.2	150.5	6.3
負債比率	▼	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	32.1	41.6	39.4	37.8	△1.6

(注 1) 学校法人会計基準の一部を改正する省令(平成 25 年 4 月 22 日文部科学省令第 15 号)に基づき計算書類の様式を変更しました。なお、基準改正前の年度については計算書類の数値を基準改正後の様式に組み替えて計算した財務比率を表示しています。

(注 2) 比率名称の括弧書きは、基準改正前の比率名称です。

(注 3) 比率: △ 高い値が良い ▼ 低い値が良い ～ どちらともいえない